

放課後等デイサービスみずたまは処遇改善加算(Ⅰ)を取得しています。

実施している具体的な取り組み内容	放課後等デイサービスみずたまとしての取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職業体験の受け入れや、地域行事への参加による職業魅力の啓発 	<p>定期的な会議で法人理念やケアの情報を共有しています。</p> <p>年齢、資格、経験を問わず、幅広く採用を行っています。</p> <p>ご希望があれば職業体験の受け入れを行っています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度等と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入 ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保 	<p>受講費用の全額補助や勤務シフトの調整(研修時間分も給与は発生します)を行うことにより、研修を受けやすい環境を整えています。</p> <p>年間研修計画に沿って、研修を行っています。</p> <p>定期的担当者が面談を実施し、働き方などの相談にのっています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備(時間単位有休の導入など) ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 	<p>勤務シフトを調整し、シフト変更柔軟に対応することができる体制づくりを心掛けています。</p> <p>全有給休暇消化を推奨すると共に、半日有給制度を導入しています。</p> <p>勤務時間は相談に応じて柔軟に変更できるように体制を整えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理責任者の選任および事故・トラブルへの対応マニュアルの整備 ・福祉・介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 ・休憩室の整備や、リフレッシュのための備品等の充実 	<p>各業務の事故・トラブル対応マニュアルを作成し、周知しています。</p> <p>車椅子以上等の介助技術に関する勉強会を実施しています。</p> <p>福利厚生として、職員がひと心地つける備品を事務所に置いています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用(タブレット端末による記録入力、チャットツールによる情報共有)による事務負担の軽減 ・5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている 	<p>ラインワークスを活用し、職員間の情報共有をしています。</p> <p>日頃から5S活動を実践しています。</p> <p>外部研修を積極的に活用しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供 	<p>毎日ミーティングを実施し、コミュニケーションをとりやすい環境づくりに努めています。</p> <p>ご家族からのメッセージを職員全体で共有しています。</p>